

DSSR

Discussion Paper No. 39

企業の障害者雇用実態に関するアンケート調査
(基本集計結果)

吉田 浩

Hiroshi YOSHIDA

金 紋廷

Moonjung KIM

2015.03.25

Data Science and Service Research
Discussion Paper

Center for Data Science and Service Research
Graduate School of Economic and Management
Tohoku University
27-1 Kawauchi, Aobaku
Sendai 980-8576, JAPAN

企業の障害者雇用実態に関するアンケート調査*

(基本集計結果)

吉田 浩[†]
Hiroshi YOSHIDA
金 紋廷[‡]
Moonjung KIM

2015. 03. 25

概 要

本研究の目的は、障害者福祉問題のうち、障害者雇用促進に着目し、民間企業に対する障害者雇用実態を明らかにすることである。このため、郵送によるアンケート調査を実施した。

調査の対象は、2015年度の(株)東洋経済新報「CSR調査—雇用・人材活用部門」に回答した全国の上場企業と主要未上場企業1,292社の人事担当者であった。

調査の内容は、Ⅰ．障害者雇用の概要、Ⅱ．身体障害者の雇用状況、Ⅲ．知的障害者の雇用状況、Ⅳ．精神障害者の雇用状況、Ⅴ．障害者雇用上の成果管理及び評価、Ⅵ．障害者雇用に当たる懸念及び配慮についての6つのパートに構成されており、障害別の雇用状況や労務管理に関する実情について調査した。回収されたサンプル121ケースを用いて集計を行った。

調査期間は、2015年01月23日～2015年03月06日であった。

この調査は、2015年01月07日に東北大学大学院経済学研究科の研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

*本稿のもとになった研究に対して、東北大学大学院経済学研究科東アジアプロジェクトによる助成を受けた。

[†]東北大学大学院経済学研究科 教授 〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1, Email: hyoshida@econ.tohoku.ac.jp

[‡]東北大学大学院経済学研究科博士後期課程 〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1, Email: moonjung87@gmail.com

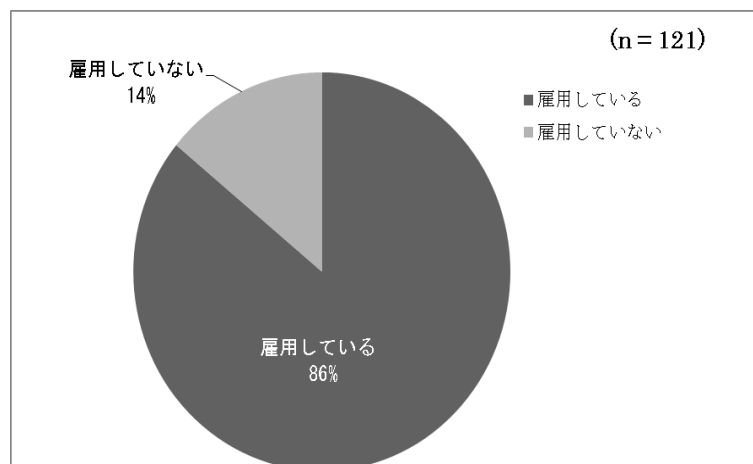
企業の障害者雇用実態に関するアンケート調査

1. 全体集計

I. 障害者雇用の概要

Q1. 【雇用可否】2014年10月時点で、貴社では障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）を雇用していますか。

	サンプル数	割合
1. 雇用している	104	86.0%
2. 雇用していない	17	14.0%
サンプル合計	121	100.0%



Q2. 【障害者の数】2014年10月時点で、貴社で雇用している障害者数を障害種別に教えてください。

(n=102)

区分	平均値	割合
身体障害者	46.4 人	72.6%
知的障害者	9.5 人	15.7%
精神障害者	7 人	11.7%
合計	59.2 人	100.0%

Q 3. 【雇用理由】貴社で、障害者を雇用する理由は何ですか。以下の障害者雇用理由から優先度が高い順に番号を3つ並べてください。

1位	サンプル数	割合
1. 法定雇用率を達成するために	55	53.4%
2. 自社の社会的なイメージを改善するために	0	0.0%
3. 自社の社会的責任を遂行するために	35	34.0%
4. 各種の調整金、報奨金、助成金等の財務的な利得を得るために	0	0.0%
5. 障害者でもできる仕事があり、業務上の必要のために	10	9.7%
6. 障害者を雇用すると、健常者を雇用するよりも賃金等のコストが軽減されるために	0	0.0%
7. その他	3	2.9%
サンプル合計	103	100.0%

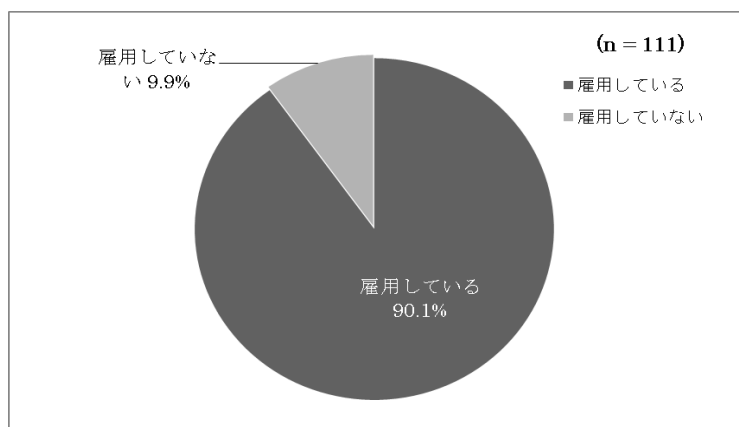
2位	サンプル数	割合
1. 法定雇用率を達成するために	27	27.3%
2. 自社の社会的なイメージを改善するために	7	7.1%
3. 自社の社会的責任を遂行するために	54	54.5%
4. 各種の調整金、報奨金、助成金等の財務的な利得を得るために	0	0.0%
5. 障害者でもできる仕事があり、業務上の必要のために	9	9.1%
6. 障害者を雇用すると、健常者を雇用するよりも賃金等のコストが軽減されるために	1	1.0%
7. その他	1	1.0%
サンプル合計	99	100%

3位	サンプル数	割合
1. 法定雇用率を達成するために	15	16.7%
2. 自社の社会的なイメージを改善するために	28	31.1%
3. 自社の社会的責任を遂行するために	8	8.9%
4. 各種の調整金、報奨金、助成金等の財務的な利得を得るために	3	3.3%
5. 障害者でもできる仕事があり、業務上の必要のために	27	30.0%
6. 障害者を雇用すると、健常者を雇用するよりも賃金等のコストが軽減されるために	3	3.3%
7. その他	6	6.7%
サンプル合計	90	100%

II. 身体障害者の雇用状況

Q 4. 【雇用有無】 貴社では、身体障害者を雇用していますか。

	サンプル数	割合
1. 雇用している	100	90.1%
2. 雇用していない	11	9.9%
サンプル合計	111	100.0%



Q 5. 【障害種】 障害種別における身体障害者労働者の数を教えてください。

(n=95)

障害種	平均値	割合
視覚障害	1.9 人	4.3%
聴覚・言語障害 (聴覚、平行機能、音声・言語障害)	7.8 人	18.0%
肢体不自由 (上肢・下肢切断、上肢・下肢機能、体幹機能、脳病変上肢・移動機能障害)	22.4 人	51.8%
内部障害 (心臓機能、胃腸機能、呼吸器機能、直腸機能、小腸機能障害者)	11.2 人	25.9%
合計	42.8 人	100.0%

Q 6. 【雇用形態】 雇用形態別における身体障害者労働者の数を教えてください。

(n=94)

常時労働者の平均値		短時間労働者の平均値		非常時労働者の平均値	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
21.8 人	16.8 人	1.3 人	3.3 人	0.3 人	0.6 人

Q 7. 【業務】身体障害者労働者の業務のうち、最も多い業務を1つ教えてください。

	サンプル数	割合
1. 専門的、技術的業務	17	17.2%
2. 管理的業務	7	7.1%
3. 事務的業務	50	50.5%
4. 販売の業務	6	6.1%
5. サービス業務	5	5.1%
6. 保安業務	1	1.0%
7. 農林漁業の業務	0	0.0%
8. 運輸・通信業務	2	2.0%
9. 生産工程・労務業務	11	11.1%
サンプル合計	99	100.0%

Q 8 - 1. 【労働時間】身体障害者労働者の1週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 5~10 時間未満	2	2.0%
2. 10~15 時間未満	0	0.0%
3. 15~20 時間未満	0	0.0%
4. 20~25 時間未満	1	1.0%
5. 25~30 時間未満	4	4.0%
6. 30 時間以上	93	93.0%
サンプル合計	100	100.0%

Q 8 - 2. 【労働時間－超過勤務時間】身体障害者労働者の1週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 0 時間	19	20.4%
2. 1~5 時間未満	49	52.7%
3. 5~10 時間未満	16	17.2%
4. 10~15 時間未満	3	3.2%
5. 15~20 時間未満	1	1.1%
6. 20 時間以上	5	5.4%
サンプル合計	93	100.0%

Q 9. 【賃金】実際に身体障害者労働者1人に支払われる1か月の平均賃金（超過勤務手当と賞与を含む）はいくらですか

(n=64)

平均	49.0 万円
----	---------

Q10. 【勤続年数】身体障害者労働者の平均勤続年数は何年ですか。

(n=81)

平均	15.0年	平均	4.3ヶ月
----	-------	----	-------

Q11-1. 【追加費用】2013年度の1年間、身体障害者を雇用することによって給与以外で、追加的にかかった費用はありましたか。

	サンプル数	割合
1. あった	21	21.4%
2. なかった	77	78.6%
サンプル合計	98	100.0%

Q11-2. 【追加費用】2013年度の1年間、身体障害者を雇用することによって給与の以外で、追加的にかかった費用項目別における金額をお分かりの範囲で教えてください(複数チェック)。

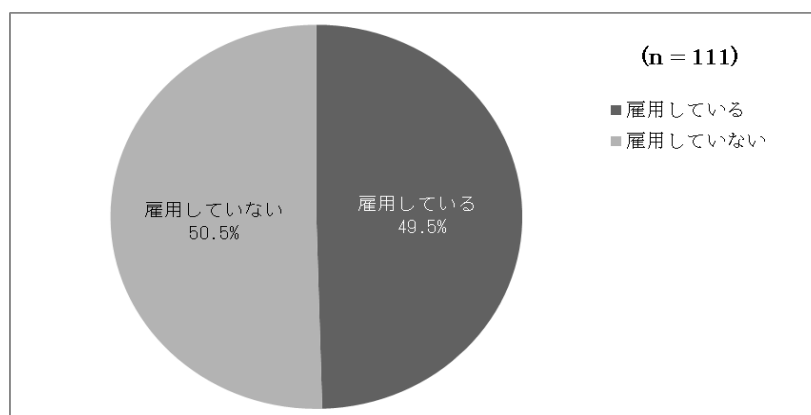
追加費用項目	サンプル数	割合
1. 障害者募集・採用に係る費用	13	40.6%
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	3	9.4%
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	2	6.3%
4. 職場適応のための手話通訳者等の人材配置費用	5	15.5%
5. 職業能力のための教育・訓練費用	3	9.4%
6. 通勤を支援するための措置費用	2	6.3%
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	1	3.1%
8. その他	3	9.4%
サンプル合計	19	100.0%

追加費用項目	サンプル数	平均金額
1. 障害者募集・採用に係る費用	10	178.5万円
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	2	184.5万円
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	2	211.0万円
4. 職場適応のための手話通訳者等の人材配置費用	5	50.0万円
5. 職業能力のための教育・訓練費用	3	299.3万円
6. 通勤を支援するための措置費用	2	76.4万円
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	1	NA
8. その他	3	17.3万円

Ⅲ. 知的障害者の雇用状況

Q 1 2. 【雇用有無】 貴社では、知的障害者を雇用していますか。

	サンプル数	割合
1. 雇用している	55	49.5%
2. 雇用していない	56	50.5%
サンプル合計	111	100.0%



Q 1 3. 【雇用形態】 雇用形態別における知的障害者労働者の数を教えてください。

(n=50)

常時労働者の平均値		短時間労働者の平均値		非常時労働者の平均値	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
7.4人	3.6人	2.9人	3.0人	0.1人	0.1人

Q 1 4. 【業務】 知的障害者労働者の業務のうち、最も多い業務を1つ教えてください。

	サンプル数	割合
1. 専門的、技術的業務	10	18.5%
2. 管理的業務	0	0.0%
3. 事務的業務	16	29.6%
4. 販売の業務	5	9.3%
5. サービス業務	7	13.0%
6. 保安業務	1	1.9%
7. 農林漁業の業務	0	0.0%
8. 運輸・通信業務	2	3.7%
9. 生産工程・労務業務	13	24.1%
サンプル合計	54	100.0%

Q15-1. 【労働時間】知的障害者労働者の1週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 5~10 時間未満	3	5.5%
2. 10~15 時間未満	0	0.0%
3. 15~20 時間未満	1	1.8%
4. 20~25 時間未満	2	3.6%
5. 25~30 時間未満	6	10.9%
6. 30 時間以上	43	78.2%
サンプル合計	55	100.0%

Q15-2. 【労働時間—超過勤務時間】知的障害者労働者の1週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 0 時間	24	48.0%
2. 1~5 時間未満	20	40.0%
3. 5~10 時間未満	3	6.0%
4. 10~15 時間未満	0	0.0%
5. 15~20 時間未満	1	2.0%
6. 20 時間以上	2	4.0%
サンプル合計	50	100.0%

Q16. 【賃金】実際に知的障害者労働者1人に支払われる1か月の平均賃金（超過勤務手当と賞与を含む）はいくらですか。

(n=32)

平均	22.1 万円
----	---------

Q17. 【勤続年数】知的障害者労働者の平均勤続年数は何年ですか。

(n=45)

平均	6.1 年	平均	4.2 ヶ月
----	-------	----	--------

Q18-1. 【追加費用】2013年度の1年間、知的障害者を雇用することによって給与以外で、追加的にかかった費用はありますか。

	サンプル数	割合
1. あった	9	16.7%
2. なかった	45	83.3%
サンプル合計	54	100.0%

Q18-2. 【追加費用】2013年度の1年間、知的障害者を雇用することによって給与の以外で、追加的にかかった費用項目別における金額をお分かりの範囲で教えてください(複数チェック)。

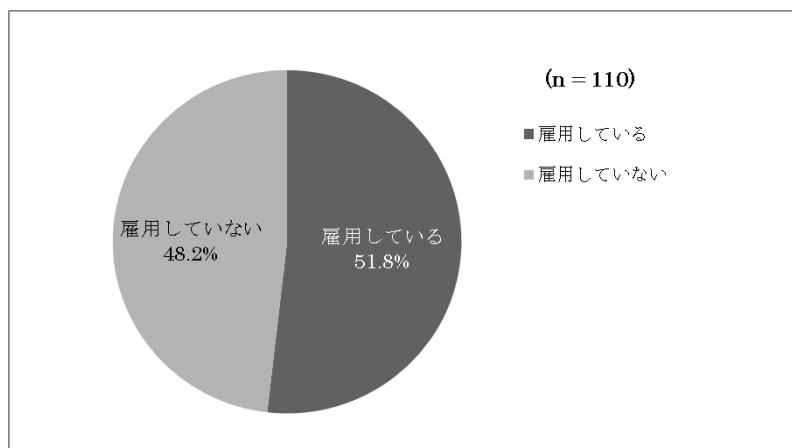
追加費用項目	サンプル数	割合
1. 障害者募集・採用に係る費用	1	14.3%
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	0	0.0%
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	3	42.8%
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人材配置費用	1	14.3%
5. 職業能力のための教育・訓練費用	1	14.3%
6. 通勤を支援するための措置費用	1	14.3%
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	0	0.0%
8. その他	0	0.0%
サンプル合計	7	100.0%

追加費用項目	サンプル数	平均金額
1. 障害者募集・採用に係る費用	1	NA
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	0	0
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	3	480万円
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人材配置費用	1	NA
5. 職業能力のための教育・訓練費用	1	NA
6. 通勤を支援するための措置費用	1	NA
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	0	0
8. その他	0	0

IV. 精神障害者の雇用状況

Q 1 9. 【雇用有無】 貴社では、精神障害者を雇用していますか。

	サンプル数	割合
1. 雇用している	57	51.8%
2. 雇用していない	53	48.2%
サンプル合計	110	100.0%



Q 2 0. 【雇用形態】 雇用形態別における精神障害者労働者の数を教えてください。

(n=53)

常時労働者の平均値		短時間労働者の平均値		非常時労働者の平均値	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
4.4 人	2.1 人	3.3 人	2.6 人	0.3 人	0.1 人

Q 2 1. 【職務】 精神障害者労働者の職務のうち、最も多い職務を1つ教えてください。

	サンプル数	割合
1. 専門的、技術的業務	8	15.1%
2. 管理的業務	1	1.9%
3. 事務的業務	27	50.9%
4. 販売の業務	8	15.1%
5. サービス業務	3	5.7%
6. 保安業務	1	1.9%
7. 農林漁業の業務	0	0.0%
8. 運輸・通信業務	0	0.0%
9. 生産工程・労務業務	5	9.4%
サンプル合計	53	100.0%

Q 2 2 - 1. 【労働時間】精神障害者労働者の 1 週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 5~10 時間未満	3	5.4%
2. 10~15 時間未満	1	1.8%
3. 15~20 時間未満	0	0.0%
4. 20~25 時間未満	2	3.6%
5. 25~30 時間未満	7	12.5%
6. 30 時間以上	43	76.8%
サンプル合計	56	100.0%

Q 2 2 - 2. 【労働時間—超過勤務時間】精神障害者労働者の 1 週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

	サンプル数	割合
1. 0 時間	24	50.0%
2. 1~5 時間未満	17	35.4%
3. 5~10 時間未満	4	8.3%
4. 10~15 時間未満	0	0.0%
5. 15~20 時間未満	1	2.1%
6. 20 時間以上	2	4.2%
サンプル合計	48	100.0%

Q 2 3. 【賃金】実際に精神障害者労働者 1 人に支払われる 1 か月の平均賃金（超過勤務手当と賞与を含む）はいくらですか。

(n=31)

平均	27.0 万円
----	---------

Q 2 4. 【勤続年数】精神障害者労働者の平均勤続年数は何年ですか。

(n=47)

平均	8.9 年	平均	3.8 ヶ月
----	-------	----	--------

Q25-1. 【追加費用】2013年度の1年間、精神障害者を雇用することによって給与以外で、追加的にかかった費用はありますか。

	サンプル数	割合
1. あった	6	10.9%
2. なかった	49	89.1%
サンプル合計	55	100.0%

Q25-2. 【追加費用】2013年度の1年間、精神障害者を雇用することによって給与の以外で、追加的にかかった費用項目別における金額をお分かりの範囲で教えてください(複数チェック)。

追加費用項目	サンプル数	割合
1. 障害者募集・採用に係る費用	5	71.4%
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	0	0.0%
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	1	14.3%
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人材配置費用	1	14.3%
5. 職業能力のための教育・訓練費用	0	0.0%
6. 通勤を支援するための措置費用	0	0.0%
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	0	0.0%
8. その他	0	0.0%
サンプル合計	6	100.0%

追加費用項目	サンプル数	平均金額
1. 障害者募集・採用に係る費用	5	161.7万円
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	0	0
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配慮費用	1	NA
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人材配置費用	1	NA
5. 職業能力のための教育・訓練費用	0	0
6. 通勤を支援するための措置費用	0	0
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	0	0
8. その他	0	0

V. 障害者雇用上の成果管理及び評価

Q 2 6. 【障害者雇用上の成果】貴社において、障害者雇用による経営上のメリット及び成果は何だと思
いますか。(複数チェック可能)

	サンプル数	割合
1. 企業の社会的なイメージの改善	68	66.0%
2. 法定雇用率を達成	91	88.3%
3. 調整金、報奨金による財務的な利得	16	15.5%
4. 賃金等のコスト軽減	3	2.9%
5. 人事管理の向上による組織内の安定性向上	4	3.9%
6. 労働者たちのコミュニケーション能力向上	25	24.3%
7. 健常者労働者のモラルやスキル向上	36	35.0%
8. 障害者と健常者の分業による業務上の効率性向上	32	31.1%
9. 職場の労務安全及び衛生管理の充実による労働災害の危険性の低下	5	4.9%
10. その他	3	2.9%
サンプル合計	103	100.0%

Q 2 7 - 1. 【障害者雇用成果への評価】Q 2 6 でチェックした障害者雇用による経営上のメリット及び
成果を評価・管理していますか。

	サンプル数	割合
1. 評価・管理している	36	35.6%
2. 評価・管理していない	65	64.4%
サンプル合計	101	100.0%

Q 2 7 - 2. 【障害者雇用成果への評価】Q 2 6 でチェックした経営上のメリット及び成果は、どのよう
に評価・管理していますか。

	サンプル数	割合
1. 障害者雇用の成果を自己評価できるチェックリストがあり、社内で自己 評価・管理している	12	30.8%
2. 自社に係るステークホルダーによる外部評価を行っている	3	7.7%
3. 障害者雇用及び就労関係の NPO 等の第 3 者機関による評価を行っている	1	2.6%
4. CSR 評価の一部として評価・管理している	25	64.1%
5. その他	6	15.4%
サンプル合計	39	100.0%

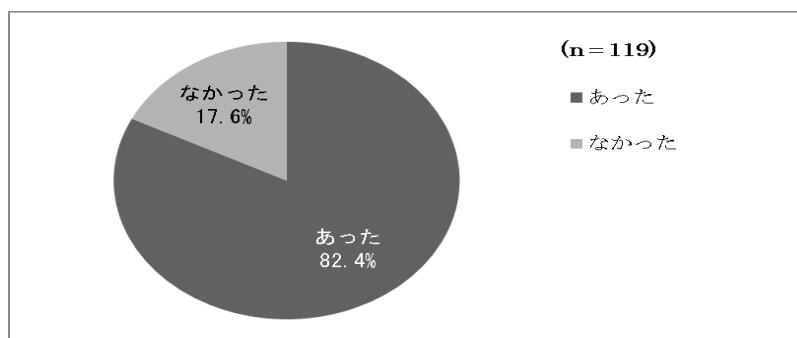
Q 2 8. 【障害者雇用成果評価への意向】障害者雇用のための追加費用（インプット）に対する経営上の成果（アウトカム）を評価・管理するツールがあったら、使用する意向はありますか。

	サンプル数	割合
1. 利用してみたい	8	8.2%
2. どちらとも言えない	42	43.3%
3. 利用しない	9	9.3%
4. わからない	38	39.2%
サンプル合計	97	100.0%

VI. 障害者雇用にあたる懸念及び配慮

Q 2 9 - 1. 【障害者雇用にあたる懸念】障害者を雇用するにあたって、懸念されることはありますか。

	サンプル数	割合
1. あった	98	82.4%
2. なかった	21	17.6%
サンプル合計	119	100.0%



Q 2 9 - 2. 【障害者雇用にあたる懸念】障害者を雇用するにあたって、懸念されることを具体的に教えてください。(複数チェック可能)

	サンプル数	割合
1. 障害者を雇用するための施設設置やそれにかかる費用への懸念	24	8.6%
2. 障害者を雇用するための人的配置やそれにかかる費用への懸念	36	13.0%
3. 障害者雇用による経営上の成果への懸念	9	3.2%
4. 障害者雇用管理への懸念	34	12.2%
5. 障害者に対する健常者労働者の納得への懸念	52	18.6%
6. 障害者の職場適応への懸念	82	29.4%
7. 障害者の労働意欲・作業態度に関する懸念	40	14.3%
8. その他	2	0.7%
サンプル合計	98	100.0%

Q 3 0.【障害者雇用のための配慮】貴社では、障害者雇用を維持すると共に障害者雇用を増やすために、どのような配慮を提供していますか。(複数チェック可能)

	サンプル数	割合
1. 施設設置・改造等の環境的な整備	48	30.0%
2. 業務遂行援助者、職場適応援助者の配置	39	24.4%
3. 障害者雇用による成果管理	5	3.1%
4. 障害者の能力開発のための職業訓練実施	10	6.3%
5. 昇級昇格、賞与の処遇などの障害者雇用管理に関する基準整備	11	6.9%
6. 障害特性に関する理解や認識改善教育実施	35	21.8%
7. その他	12	7.5%
サンプル合計	100	100.0%

Q 3 1.【回答結果の返送】全体の平均と貴社の回答を集計した結果について、返送をご希望されますか。

	サンプル数	割合
1. 希望する	74	62.2%
2. 希望しない	45	37.8%
サンプル合計	119	100.0%

2. 回答企業の属性

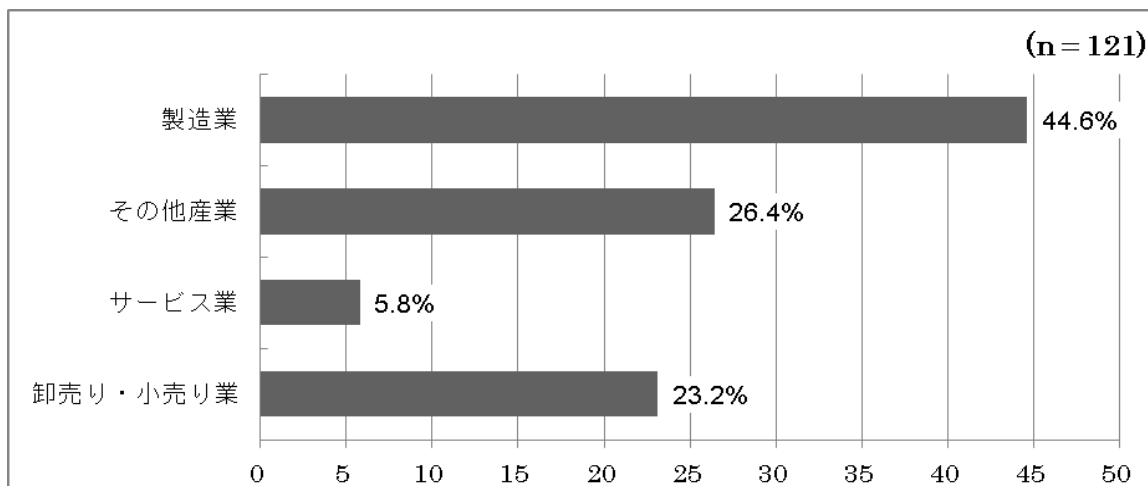
I. 産業別における回答企業の割合

産業区分	サンプル数	割合
卸売り・小売業	28	23.2%
サービス業 ¹⁾	7	5.8%
その他産業 ²⁾	32	26.4%
製造業 ³⁾	54	44.6%
サンプル合計	121	100.0%

注1) サービス業は、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業（家事サービス業を除く）」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」を含む。

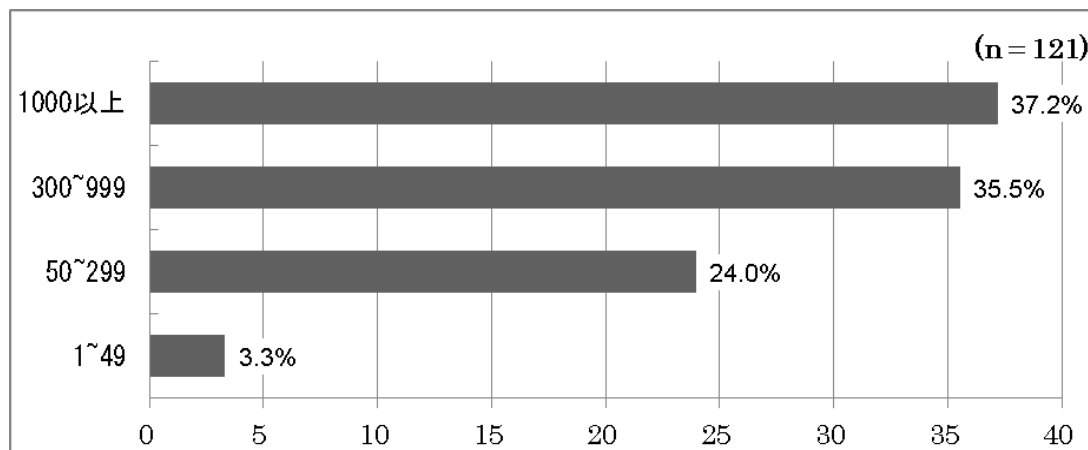
2) その他産業は、「農林漁業」、「鉱業, 採石業, 砂利採取業」、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「教育, 学習支援業」、「医療・福祉」、「銀行業」を含む。

3) 製造業は、「食料品・たばこ」、「繊維・衣服」、「木材・家具」、「パルプ・紙・印刷」、「化学工業」、「窯業・土石」、「鉄鋼」、「非鉄金属」、「金属製品」、「電気機材」、「その他機械」、「その他製品」を含む。



II. 規模別における回答企業の割合

全体の従業員数	サンプル数	割合
1～49 人	4	3.3%
50～299 人	29	24.0%
300～999 人	43	35.5%
1000 人以上	45	37.2%
サンプル合計	121	100.0%



3. 企業の障害者雇用実態に関するアンケート調査票

2015年1月23日

殿

東北大学大学院 経済学研究科
吉田研究室

企業に対する障害者雇用実態調査についてお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども東北大学大学院吉田研究室では、高齢者、女性、障害者等の社会的弱者の社会進出に関する研究を行っております。今回その一環として、障害者の一般雇用促進に関する研究を考えております。

現在、障害者の一般雇用を促進するため「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、従業員 50 人以上を雇用している事業主に対しては、雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が 2.0%以上になるよう義務づけております。なお、精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用了場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなしております。

そこで、企業に対する障害者雇用実態に関するアンケート調査についてぜひご協力頂ければと思い、突然ではありますが、このようなお願いをさせていただきました。ご回答頂いた内容は、今後の障害者の一般雇用促進の在り方に示唆を与える資料として活用していきたいと考えております。

障害者の雇用促進の発展のため、趣旨をご理解いただければ幸いです。

なお、ご回答いただいた内容については、個別の企業名などが出ない形で統計的に集計し、学術的な目的のみに使用させていただきますのでご安心いただければと思います。また、ご回答していただいた企業のうち、希望される企業様には、全体の平均と貴社の回答を集計した結果をご参考資料としてご返送いたします。

新年早々のご多忙の中に誠に恐縮ではございますが、ご協力いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 研究の概要について

障害者を雇用することは、障害者の社会的かつ経済的な自立を支援する福祉的な意味だけではなく、障害者の特性を生かして社会全体の経済利益をもたらすために重要であると考えます。

しかし、企業に対して経営と障害者雇用を両立させることは非常に難しく、実際に、厚生労働省の調査によると近年、企業の障害者雇用率は1.82%と過去最高値を示しているものの、障害者法定雇用率を達成していない企業のうち、1人も障害者を雇用していない企業(0人雇用企業)は、59.4%とかなり高くなっているとの報告がされています。

本調査では、企業の経営と障害者雇用を両立させたいという障害者雇用促進の在り方を探るために、まずは障害者雇用実態を明らかにすることを目的としています。

2. 調査の実施・集計について

このアンケート調査の実施・集計は、市場調査や世論調査を専門に行っている株式会社東日本リサーチセンターに委託しております。このため、アンケート調査票の返送先が、株式会社東日本リサーチセンターとなっている点をご了承願います。

<調査の趣旨に関するお問い合わせ先>

東北大学大学院 経済学研究科 吉田研究室 (担当：金 紋延)
宮城県仙台市青葉区川内 27-1 TEL (022) 795-6292 (研究室代表)
受付時間：午前9時から午後5時(土・日・祝祭日を除く)

<アンケート記入に関するお問い合わせ先>

株式会社 東日本リサーチセンター (担当：佐藤・新妻)
仙台市青葉区本町三丁目2番26号 TEL (022) 217-3021
受付時間：午前9時から午後5時(土・日・祝祭日を除く)

日付	
NO	

企業に対する障害者雇用実態調査票

下記の項目についてご回答をお願いいたします。ご不明な点等がありましたら、遠慮なくお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

企業名	※企業名に誤りがございましたら、恐縮ですが、訂正お願いします。	
ご回答者の所属	課	係（担当）
ご回答者連絡先	—	—
ご回答者 E-mail		

＜アンケート記入に関するお問い合わせ先＞

株式会社 東日本リサーチセンター （担当：佐藤・新妻）

仙台市青葉区本町三丁目 2 番 26 号 TEL (022) 217-3021

受付時間：午前 9 時から午後 5 時(土・日・祝祭日を除く)

【アンケート調査票ご記入、ご返送に際してのお願い】

- ・下記の「Q 1～Q 3 1」の設問について、設問ごとの説明にしたがって、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ・選択肢の中で「その他」に当てはまるときには、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、2015 年 2 月 10 日（火）までにご返送願います。

I. 障害者雇用の概要について伺います。

Q 1. 【雇用可否】 2014年10月時点で、貴社では障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）を雇用していますか。

1. 雇用している	2. 雇用していない(→Q 2 9 - 1に移動)
-----------	---------------------------

Q 2. 【障害者の数】 2014年10月時点で、貴社で雇用している障害者数を障害種別に教えてください。

身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
人	人	人	人

※ない場合は、「0」と記入ください

Q 3. 【雇用理由】 貴社で、障害者を雇用する理由は何ですか。以下の障害者雇用理由から優先度が高い順に番号を3つ並べてください。

1位		2位		3位	
----	--	----	--	----	--

1. 法定雇用率を達成するために
2. 自社の社会的なイメージを改善するために
3. 自社の社会的責任を遂行するために
4. 各種の調整金、報奨金、助成金等の財務的な利得を得るために
5. 障害者でもできる仕事があり、業務上の必要のために
6. 障害者を雇用すると、健常者を雇用するよりも賃金等のコスト負担が軽減されるために
7. その他 ()

II. はじめに、身体障害者雇用状況について伺います。

*「Q4～Q10」の質問に関しては、2014年10月時点の状況を基に回答してください。

*「Q11-1、Q11-2」の質問に関しては、2013年度（2013年4月～2014年3月）の1年間の状況を基に回答してください。

Q4.【雇用有無】貴社では、身体障害者を雇用していますか。

1. 雇用している	2. 雇用していない（→Q12に移動）
-----------	---------------------

Q5.【障害種】障害種別における身体障害者労働者の数を教えてください。

障害種	労働者数
視覚障害	人
聴覚・言語障害（聴覚、平行機能、音声・言語障害）	人
肢体不自由（上肢・下肢切断、上肢・下肢機能、体幹機能、脳病変上肢・移動機能障害）	人
内部障害（心臓機能、胃腸機能、呼吸器機能、直腸機能、小腸機能障害者）	人

※ない場合は「0」と記入ください

Q6.【雇用形態】雇用形態別における身体障害者労働者の数を教えてください。

常時労働者の数		短時間労働者の数		非常時労働者の数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
人	人	人	人	人	人

※ない場合は「0」と記入ください

Q7.【業務】身体障害者労働者の業務のうち、最も多い業務を1つ教えてください。

1. 専門的、技術的業務	2. 管理的業務	3. 事務的業務
4. 販売の業務	5. サービスの業務	6. 保安の業務
7. 農林漁業の業務	8. 運輸・通信の業務	9. 生産工程・労務の業務

Q8-1.【労働時間】身体障害者労働者の1週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

1. 5～10 時間未満	2. 10～15 時間未満	3. 15～20 時間未満
4. 20～25 時間未満	5. 25～30 時間未満	6. 30 時間以上

Q8-2.【労働時間－超過勤務時間】身体障害者労働者の1週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

1. 0 時間	2. 1～5 時間未満	3. 5～10 時間未満
4. 10～15 時間未満	5. 15～20 時間未満	6. 20 時間以上

Ⅲ. 次に、知的障害者雇用状況について伺います。

*「Q12～Q17」の質問に関しては、2014年10月時点の状況を基に回答してください。

*「Q18-1、Q18-2」の質問に関しては、2013年度（2013年4月～2014年3月）の1年間の状況を基に回答してください。

Q12.【雇用有無】貴社では、知的障害者を雇用していますか。

1. 雇用している	2. 雇用していない（→Q19に移動）
-----------	---------------------

Q13.【雇用形態】雇用形態別における知的障害者労働者の数を教えてください。

常時労働者の数		短時間労働者の数		非常時労働者の数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
人	人	人	人	人	人

※ない場合は「0」と記入ください

Q14.【業務】知的障害者労働者の業務のうち、最も多い業務を1つ教えてください。

1. 専門的、技術的業務	2. 管理的業務	3. 事務的業務
4. 販売の業務	5. サービスの業務	6. 保安の業務
7. 農林漁業の業務	8. 運輸・通信の業務	9. 生産工程・労務の業務

Q15-1.【労働時間】知的障害者労働者の1週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

1. 5～10 時間未満	2. 10～15 時間未満	3. 15～20 時間未満
4. 20～25 時間未満	5. 25～30 時間未満	6. 30 時間以上

Q15-2.【労働時間－超過勤務時間】知的障害者労働者の1週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

1. 0 時間	2. 1～5 時間未満	3. 5～10 時間未満
4. 10～15 時間未満	5. 15～20 時間未満	6. 20 時間以上

Q16.【賃金】実際に知的障害者労働者1人に支払われる1か月の平均賃金（超過勤務手当と賞与を含む）はいくらですか。

万円

※ない場合は「0」と記入ください

Q 1 7. 【勤続年数】 知的障害者労働者の平均勤続年数は何年ですか。

年	か月
---	----

※ない場合は「0」と記入ください

Q 1 8 - 1. 【追加費用】 2013 年度の 1 年間、知的障害者を雇用することによって給与以外で、追加的にかかった費用はありますか。

1. あった	2. なかった (→Q 1 9 に移動)
--------	----------------------

Q 1 8 - 2. 【追加費用】 2013 年度の 1 年間、知的障害者を雇用することによって給与の以外で、追加的にかかった費用項目別における金額をお分かりの範囲で教えてください。

費用項目	金額 (万円)
1. 障害者を募集・採用にかかる費用	万円
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	万円
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配置費用	万円
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人的配置費用	万円
5. 職業能力開発のための教育・訓練費用	万円
6. 通勤を支援するための措置費用	万円
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	万円
8. その他 ()	万円

※ない場合は「0」と記入ください

IV. 続いて、精神障害者雇用状況について伺います。

*「Q19～Q24」の質問に関しては、2014年10月時点の状況を基に回答してください。

*「Q25-1、Q25-2」の質問に関しては、2013年度（2013年4月～2014年3月）の1年間の状況を基に回答してください。

Q19.【雇用有無】貴社では、精神障害者を雇用していますか。

1. 雇用している	2. 雇用していない（→Q26に移動）
-----------	---------------------

Q20.【雇用形態】雇用形態別における精神障害者労働者の数を教えてください。

常時労働者の数		短時間労働者の数		非常時労働者の数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性
人	人	人	人	人	人

※ない場合は「0」と記入ください

Q21.【職務】精神障害者労働者の職務のうち、最も多い職務を1つ教えてください。

1. 専門的、技術的業務	2. 管理的業務	3. 事務的業務
4. 販売の業務	5. サービスの業務	6. 保安の業務
7. 農林漁業の業務	8. 運輸・通信の業務	9. 生産工程・労務の業務

Q22-1.【労働時間】精神障害者労働者の1週間の平均所定労働時間は何時間ですか。

1. 5～10 時間未満	2. 10～15 時間未満	3. 15～20 時間未満
4. 20～25 時間未満	5. 25～30 時間未満	6. 30 時間以上

Q22-2.【労働時間－超過勤務時間】精神障害者労働者の1週間の平均超過勤務時間は何時間ですか。

1. 0 時間	2. 1～5 時間未満	3. 5～10 時間未満
4. 10～15 時間未満	5. 15～20 時間未満	6. 20 時間以上

Q23.【賃金】実際に精神障害者労働者1人に支払われる1か月の平均賃金（超過勤務手当と賞与を含む）はいくらですか。

万円

※ない場合は「0」と記入ください

Q 2 4. 【勤続年数】精神障害者労働者の平均勤続年数は何年ですか。

年	か月
---	----

※ない場合は「0」と記入ください

Q 2 5 - 1. 【追加費用】2013 年度の1年間、精神障害者を雇用することによって給与以外で、追加的にかかった費用はありますか。

1. あった	2. なかった (→Q 2 6に移動)
--------	---------------------

Q 2 5 - 2. 【追加費用】2013 年度の1年間、精神障害者を雇用することによって給与の以外で、追加的にかかった費用項目別における金額をお分かりの範囲で教えてください。

費用項目	金額 (万円)
1. 障害者を募集・採用にかかる費用	万円
2. 作業を容易にするための施設設備・改造等の費用	万円
3. 作業を容易にするための業務遂行援助者等の人的配置費用	万円
4. 職場適応のためのジョブコーチ等の人的配置費用	万円
5. 職業能力開発のための教育・訓練費用	万円
6. 通勤を支援するための措置費用	万円
7. 障害者の福祉増進のための施設設備費用	万円
8. その他 ()	万円

※ない場合は「0」と記入ください

V. 障害者雇用上の成果管理及び評価について伺います。

Q 2 6. 【障害者雇用上の成果】 貴社において、障害者雇用による経営上のメリット及び成果は何だと思
いますか。(複数チェック可能)

1. 企業の社会的なイメージの改善	2. 法定雇用率を達成
3. 調整金、報奨金等による財務的な利得	4. 賃金等のコストの軽減
5. 人事管理の向上による組織内の安定性の向上	6. 労働者たちのコミュニケーション能力の向上
7. 健常者労働者のモラルやスキルの向上	
8. 障害者と健常者に適した作業を分業することによる業務の効率性向上	
9. 職場の労働安全及び衛生管理の充実による労働災害の危険性の低下	
10. その他 ()	

Q 2 7 - 1. 【障害者雇用成果への評価】 Q 2 6 でチェックした障害者雇用による経営上のメリット及び
成果を評価・管理していますか。

1. 評価・管理している	2. 評価・管理していない (→Q 2 8 に移動)
--------------	----------------------------

Q 2 7 - 2. 【障害者雇用成果への評価】 Q 2 6 でチェックした経営上のメリット及び成果は、どのよう
に評価・管理していますか。

1. 障害者雇用の成果を自己評価できるチェックリストがあり、社内で自己評価・管理している
2. 自社に係る <u>ステークホルダー</u> による外部評価を行っている (ステークホルダー：株主、債権者、消費者、取引先、従業員、地域の行政機関など、企業経営に関わるすべての関係者)
3. 障害者雇用及び就労関係のNPO等の第三者機関に依頼し、第三者評価を行っている
4. CSR (企業の社会的責任) 評価の一部として評価・管理している
5. その他 ()

Q 2 8. 【障害者雇用成果評価への意向】 障害者雇用のための追加費用 (インプット) に対する経営上の
成果 (アウトカム) を評価・管理するツールがあったら、使用する意向はありますか。

1. 利用してみたい	2. どちらとも言えない	3. 利用したくない	4. わからない
------------	--------------	------------	----------

VI. 障害者雇用にあたっての懸念及び配慮について伺います。

Q 2 9 - 1. 【障害者雇用にあたる懸念】障害者を雇用するにあたって、懸念されることはありますか。

1. あった	2. なかった (→Q 3 0に移動)
--------	---------------------

Q 2 9 - 2. 【障害者雇用にあたる懸念】障害者を雇用するにあたって、懸念されることを具体的に教えてください。(複数チェック可能)

1. 障害者を雇用するための <u>施設設置等</u> やそれにかかる費用への懸念 (施設設置等：作業を容易にするための機器設置、トイレ等の施設改造等の環境的な整備等にかかる費用への負担)
2. 障害者を雇用するための <u>人的配置</u> やそれにかかる費用への懸念 (人的配置：業務遂行援助者、手話通訳者、職場適応援助者等の配置等にかかる費用への負担)
3. 障害者雇用による <u>経営上の成果</u> への懸念 (経営上の成果：障害者雇用によるメリットやデメリット等をどのように評価・管理すれば良いか)
4. <u>障害者雇用管理</u> への懸念 (障害者雇用管理：昇級昇格、賞与の処遇等の雇用管理に関する基準の整備等はどうすれば良いか)
5. <u>障害者に対する納得</u> への懸念 (障害者に対する納得：障害者の障害特性に関して健常者労働者は理解しているか)
6. 障害者の <u>職場適応</u> への懸念 (職場適応：健常者従業員との円滑なコミュニケーション、円滑な人間関係形成ができるか)
7. 障害者の労働意欲・作業態度に関する懸念
8. その他 ()

Q 3 0. 【障害者雇用のための配慮】貴社では、障害者雇用を維持すると共に障害者雇用を増やすために、どのような配慮を提供していますか。(複数チェック可能)

1. 施設設置・改造等の環境的な整備への配慮	2. 業務遂行援助者、職場適応援助者等の配置
3. 障害者雇用による経営上の成果評価管理	4. 障害者の能力開発のための職業訓練実施
5. 昇級昇格、賞与の処遇等の障害者雇用管理に関する基準の整備	
6. 障害者の障害特性に関する健常者従業員たちの理解を高めるための認識改善教育実施	
7. その他 ()	

Q 3 1. 【回答結果の返送】全体の平均と貴社の回答を集計した結果について、返送をご希望されますか。

1. 希望する	2. 希望しない
---------	----------

以上で質問は終わりです。ご協力、大変ありがとうございました。

●お手数ながら、このアンケート用紙を同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、2月10日(火)までにご投函ください。